

自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例 検討委員会の開催について

令和3年1月19日
道路企画課
県民活動課

1 要旨

自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例案の作成にあたり、有識者や関係団体の代表者等で構成する検討委員会を開催し、骨子案等について委員から意見をいただいたので、その結果を報告する。

2 開催概要

- (1) 日 時：令和3年1月15日（金）14：00～16：30
- (2) 場 所：広島県立総合体育館 中会議室
- (3) 出席者：塚井会長 他委員10名
土木建築局 古川総括官，長田道路企画課長 他5名
環境県民局 宮尾県民活動課長 他5名
- (4) 報道機関：中国新聞

3 議事概要

- 自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する現状と課題
- 広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例の骨子案について

4 主な意見

- 現状と課題について
 - ・全国の自治体における同種の条例と広島県の案の比較が分かる資料を整理し報告すること。
 - ・保険加入の義務を条例で規定している自治体において、実効性を高めるために行っている施策の事例を調査し報告すること。
- 骨子案について
 - ・対象としている「保護者」「県民等」等についての定義を明確にすること。
 - ・罰則がない中で、「義務」と「努力義務」の使い分けについて整理すること。
 - ・自転車の利用は、通勤やレジャーなど様々な目的があり、それに応じたヘルメットや保険に対する価値観も異なることを踏まえたルール作りが必要である。

5 今後の予定

次回委員会は今回の意見を踏まえ、条例素案を作成し意見を聴取することとし、2月下旬以降の開催を予定している。

また、委員会の開催結果も含めた、条例案の検討状況については、適宜報告する。